

# 令和5年度 第3回秦野市自殺対策推進委員会 議事要旨

日時：令和5年11月16日（木）午前10時～午前11時10分

場所：秦野市役所本庁舎3階 3A会議室

出欠状況：委員 出席10名、欠席者2名

事務局 5名

傍聴者：0名

## ■ 秦野市自殺対策推進協議会 参加者名簿（敬称省略）

番号	区分	所属・役職	氏名	出欠
1	学識経験	東海大学医学部総合診療学系精神科学 教授	山本 賢司	出席
2	医療関係	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 丹沢病院 院長	関口 剛	出席
3	福祉関係	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 事務局長	梶山 孝夫	欠席
4	経済労働関係	秦野市工場協会 日興電機工業株式会社 業務部総務課長	森 勝利	出席
5		西湘地域連合 UMC・Hエレクトロニクス労働組合 議長代行	堀澤 守	出席
6	教育関係	東海大学学長室（健康推進担当） 課長	辻 昭	出席
7		秦野市中学校長会 本町中学校 校長	山田 浩之	出席
8	警察関係	神奈川県秦野警察署 生活安全課 課長	久保 武次	欠席
9	民間団体	社会福祉法人 横浜いのちの電話 事務局長	庄子 徳義	出席
10	司法関係	神奈川県弁護士会 古淵法律事務所 弁護士	甲斐田 沙織	出席
11	行政関係	神奈川県精神保健福祉センター 相談課 課長	石井 利樹	出席
12		神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課 課長	柴田 元子	出席

## 事務局

1	行政	秦野市こども健康部 部長	古尾谷 明美	出席
2		秦野市こども健康部健康づくり課 課長	渋谷 ちづる	出席
3		秦野市こども健康部健康づくり課 課長代理	服部 聡	出席
4		秦野市こども健康部健康づくり課 主査	有延 清美	出席
5		秦野市こども健康部健康づくり課 保健師	肥後 里佳	出席

## ■ 会議次第：

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問
- 4 議事
  - (1) 第2期秦野市自殺対策計画の修正素案について
- 5 その他
- 6 閉会

## ■ 事前配布資料

- ・ 第2期秦野市自殺対策計画素案

■当日配布資料

- ・次第
- ・名簿
- ・資料 1 秦野市の自殺者数・自殺死亡率の推移
- ・資料 2 秦野市消防本部救急出場件数及び自損行為救急出動調べ

■議事要旨：

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問
- 4 議事

(1) 第2期秦野市自殺対策計画の修正素案について

議事（1）第2期秦野市自殺対策計画の修正素案について	
事務局	<p>【事務局から、第2期計画素案の主な修正点について説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「計画の目標値」について (p. 6)</li> <li>・「高齢者の自殺の状況」について (p. 29)</li> <li>・「こころの健康に関連する調査結果」について (p. 31)</li> <li>・「イ 健康問題等のある人への支援」(p. 58)</li> <li>・「資料編(5)全般的な状況 ア 自殺者数及び自殺死亡率の推移」について (p. 65)</li> </ul>
山本委員長	<p>只今の説明について、まず、第1章から第4章までについて、何かご質問やご意見はございませんか。</p>
甲斐田委員	<p>性的マイノリティの方への対策について、第2回委員会では多くの意見が出たと聞いています。学さ校現場でも、子どもたちの性的マイノリティに関連する悩みに配慮しているという話を聞きまして、時代が進んでいることに感銘を受けました。</p> <p>前回の委員会では、事務局から、LGBTQに関する悩みを持つ若者への対策を計画に盛り込むという発言があったようですが、素案の中に見当たりません。</p>
事務局	<p>まず、LGBTQの対応としては、2方向あると考えています。1つは正しい知識や相談窓口があることを広く普及啓発すること、そして、悩んでいる方の相談対応をすることです。LGBTQに限らず、様々な人権問題に対応する部署があるため、本市の取組としてその部署を中心に協議を進めていきたいと考えていますが、具体的なことはまだ記載できていません。</p>
甲斐田委員	<p>p.48の内容ということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。学校現場での取組として、LGBTQに特化した内容ではありませんが、子どもたちには、いのちの大切さや自分自身を大切にする等のテーマで教育の中に取り入れて進める方針で考えています。また、自</p>

	分の悩みを、言葉にして誰かに相談できるようになることも重要で、今後取り組んでいく必要があると考えています。
甲斐田委員	<p>前回の委員会で、「女性」という標記について問題提起があったと思いますが、性別に悩みを抱える当事者にとっては、例えば、自分が「女性」に当てはまらないと感じている場合には「女性への支援」の項目は該当しないのではないかと思います。性的マイノリティに関する取組が明確に記載されていないことで、悩みを抱える当事者らが「排除されている」、「無視されている」と捉えてしまわないようにいただきたい。</p> <p>自治体として、排除していない・無視していないというメッセージを広く伝えていくことが重要です。性的マイノリティへの対策に対応する部署があるのであれば、それを記載し、力になりますよというメッセージをわかりやすく入れることが必要です。</p>
事務局	人権問題はLGBTQだけでないということで、担当部署にも相談をしましたがLGBTQの部分だけを取り出して記載するのは難しいという回答でした。具体的な取り組みの中で、見直しを進めていきたいと思っています。
甲斐田委員	自殺対策に取り組む過程では、別件の相談を受けているときに、思わぬところで、性的マイノリティの悩みが隠れていたりすることがあります。計画を最大限活用することで、市民として排除されていると感じさせないようにしていただきたい。性的マイノリティとして苦しむ人が、人権に関する悩みとして市の人権相談に行けばよいという様な思いには至らないと思います。そのあたりも踏まえて、計画内にわかりやすく標記するという事は必要かと思っています。
委員長	ありがとうございました。ほかにはいかがでしょう。
庄子委員	全体的に、前回の指摘事項や修正が反映されており、見やすくなったと思います。ただし、p.24のグラフの性別・年代別に関するグラフについて、グラフと説明が合っていません。平成29年から令和3年までの5か年の数値を使ったことによって平均化されたのではないかと思います。
事務局	修正します。
石井委員	p.24の下段のグラフの数値が、前回と変わっていません。
事務局	前回の委員会でお示した素案では、5か年分の内容を記載していたにもかかわらず、令和3年と表記してしまっておりました。見直しをして修正しました。
庄司委員	p.45、p.48、p.55の図等の体裁を整えてください。
委員長	他にいかがでしょうか。
柴田委員	p.16計画の総合目標に「健康で…」という言葉があります。計画内には心の健康に関する取組が多く記載されていますが、総合目標の「健康」の意味を、市民はどのように受け取るでしょうか。心ではなく、体が元

	<p>気であることと思うかもしれません。「心とからだの」と書いた方が伝わりやすいのではありませんか。感覚的なものではあるとは思いますが、読み進めていけば、心とからだの健康であると思われると思いますが、皆さんの意見をお聞きしたい。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。心身の健康ということですね。</p>
事務局	<p>総合目標の中の「健康」は、病気が全くないということでもなく、病気があっても、生活習慣病など病気が1つあっても管理ができていて、ご本人の生活が維持できているということであれば「健康」と考えます。一般的にはどうでしょうか。</p>
委員長	<p>私たちのような医療職は、心身相関と考えます。ただし、一般的にはどうかという問題は、確かにありますね。特に、慢性の身体疾患がある方は自殺リスクが高くなるということは統計的にも言われていることなので、両方を含めた方がいいのではないかと思います。誤解を招かないためには「こころとからだの健康」という書きの方がわかりやすいかもしれません。</p>
事務局	<p>「心身の…」という少し固い印象がありますか。「こころとからだ」と表記するのとどちらがよいでしょうか。</p>
柴田委員	<p>できるだけコンパクトな方がよいですね。</p>
事務局	<p>イメージをもちやすい内容がいいのではないかと考えます。「心身共に健康で」ということがよいのかどうか、委員長と相談させていただきたい。適切な言葉を加える、ということで検討させていただきます。</p>
委員長	<p>p.28の「自殺未遂者の状況」は、自殺未遂をした人はどのくらいいるのかという意味になってしまいますので、「自殺者における自殺未遂の状況」など文言を変更した方がよいと思います。</p> <p>p.30の意識調査の部分はグラフに母数が入り、わかりやすくなりました。P.30の記載では、「青壮年期（20-64歳）」となっていますが、グラフでは青年期と壮年期が分かれています。青年期・壮年期をそれぞれ分けたのはなぜですか。</p>
事務局	<p>青壮年期は20～64歳と年齢幅が大きいことと、青年期、壮年期ではライフステージの変化の中で生活状況も身体的にも異なることを踏まえ、青年期を20～30歳代、壮年期を40歳以上（64歳まで）で分けました。</p>
委員長	<p>それであれば、その年齢の分け方を記載した方がよいと思います。そのほか、いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>計画には目次が入ると思いますが、P39の体系図にも、重点目標毎に何ページなどと振った方が読みやすいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、第1章から第4章について、さまざまなご意見やご質問がございましたので、今回の意見を踏まえて計画の策定を進めていただくということでよろしいでしょうか。</p>

	次に、第5章及び資料編も含めて、全体について、何かご質問やご意見はございませんか。
山田委員	ページの振り方が2種類あるので、体裁を整えてください。 これは、最終的に冊子で発行するということですか。
事務局	はい。第1期計画のように、冊子にして発行します。
山田委員	自殺対策という内容を考慮すると、イラストを入れるなど少し柔らかく感じられる工夫をした方が良くと思います。
事務局	今後、コラムも入りますので、コラムにイラストを添えるという方法もあります。まずは、この計画を市民に手に取ってもらい知っていただくことが大切ですので、工夫します。
森委員	推進委員会には経済労働関係という立場で、工場協会を代表して出席していますが、工場協会に加入している企業は、市内15社程度の製造業です。どちらかという、第二次産業よりもサービス業に従事される方の割合も多いと思いますので、サービス業の労働問題についても意見を反映させた方が良くのではないかと思います。 メディアなどでは、長時間労働の問題が報道されることが多いですが、ある程度規模の大きい企業は規制がしっかりしているはずですが、反対に、長時間労働などの問題を報道されているような企業の中には、従業員数が少ない中で長時間サービス業に従事しているケースもあり、規模の大きい企業の実態とは異なる部分もあると思います。そうすると、15社が所属する工場協会が意見を申し上げていいのかというところが、心配なところはあります。
委員長	これは、今後に向けてのということですね。
森委員	そうですね。
委員長	p.58「健康問題等のある人への支援」では、色々な項目を含めていただきましたが、計画の総合目標を「心身の健康…」とするのであれば、この健康問題の項目の中に、体の問題も含めて啓発することも盛り込む方が良くと思います。ご検討ください。
委員長	それでは、資料編を含めた全体について様々なご意見がございましたので、今回の意見を踏まえて、計画の策定を進めていただくということでよろしいでしょうか。 次第「4. その他」としまして、事務局から説明をお願いします。
次第「5. その他」	
事務局	<b>【事務局から説明】</b> ・今後の計画策定の流れについて ・答申について
関口委員	計画の目標値「自殺死亡率ゼロ」について、来年度この委員会で取組状況の評価を審議する際、もし自殺死亡率がゼロにならなかったとしても、自殺死亡率ゼロに向けて取組がきちんと推進できているのであれば

	前向きな評価をつけるとよいのではないかと思います。
事務局	実際に取り組んでいることがすぐに数字に結びつくというのは、大変難しいことだと思いますが、計画の推進状況をしっかりと評価できるようにしていきたいと思います。
庄子委員	外国人の自殺者について、よく調べていただき、具体的な実態の把握が難しいということも分かりました。 いのちの電話では、外国語相談を行っており、今年で30年になります。相談内容は、日本人の場合は「死にたい」という訴えなどが多いことから自殺を防ぐことが目的となっていますが、外国籍の方からの相談は生活に根差した問題であるという特徴があります。また、外国籍の方々の問題として、来日した時は若かったのに現在は高齢化していたり、その人たちの子どもへの教育が、日本人と同じような形では行き届いていないという問題が新たに出てきています。母国に戻りたいという気持ちがあっても、(母国の生活状況が)昔とは全く異なってしまっており、結局は日本で生活するしかなく孤独感を感じている人もいます。相談内容自体が、外国籍の方々は少し違う部分があります。
柴田委員	心身の健康づくりについて、体系図のなかでからだの健康はどこに位置づけられますか。P.59の「本市の取組」には、健診や保健指導を含めていただくことは可能だと思いますが、体系図の中の柱としてはどこに入りますか。
委員長	からだの健康づくりに関する取組と、こころの健康づくりの取組とが、連携を取ることができる体制になっているのであれば、そのことを記載したら良いと思います。例えば、保健指導を行っているときに、こころの健康に関わる悩みがあることを把握した場合には適切な窓口につなぐことができている、など、現在取り組んでいる事業の中でも当てはまることがあると思います。
事務局	市への問合せの中でも、入り口は健診のことだったのですが、話を聞いていくとこころの健康の話につながったということもあります。大切なところに気づいていただいたと思いますので、計画に反映させます。
委員長	それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	<b>【事務局から説明】</b> ・第2期計画の新計画名について
委員長	事務局からの説明にあったとおり、第2期計画の新たな計画名について、意見が多かったのは、 ・「秦野市いのちだいじにプラン」 ・「はだのこころ健康プラン」 ・「“生きる”を支えるこころの健康プラン」です。 ・第2期計画へのステップとして、「いのち」よりも「生きる」という言葉を入れたほうが良い

	<p>というご意見もありました。</p> <p>「いのちだいじに」という言葉は、市民にも受け入れやすい印象がある一方、市販のゲームの中でも使用されており、行政が計画名として使用するには著作権など気になる部分もあります。そこで、委員の皆様からのご意見を総合的に考えますと、当委員会として、</p> <p>「“生きる”を支える はだのこころの健康プラン」</p> <p>を新計画名として支持したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なし)
委員長	<p>「生きる」という言葉は前向きなイメージがありますので、それをさらに伝えていこうという意味でも、この計画名は相応しいのではないかと思います。</p> <p>それでは、これで全ての審議は終了しました。</p> <p>その他にご意見はございますか。無いようでしたら、第3回秦野市自殺対策推進委員会の議事を終了いたします。お疲れ様でした。事務局へお返します。</p>
次第「6. 閉会」	
事務局	<p>長時間にわたり、山本委員長、委員の皆様、御審議いただき、ありがとうございました。本日、皆様からいただいた御意見をまとめ、計画案を策定したいと思います。</p> <p>年明けにはパブリックコメントを通じて市民からいただいたご意見を反映させて、計画の最終案としたいと思います。</p> <p>パブリックコメントの際の計画案につきましては、各委員の皆様にも送付させていただきます。ご確認いただきまして、もしご意見がありましたら健康づくり課までお返しいただきたいと思います。引き続き御協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、令和5年度第3回自殺対策推進委員会を閉会します。ありがとうございました。(閉会)</p>